

## 消費者安全確保地域協議会の設置見込み調査の結果について

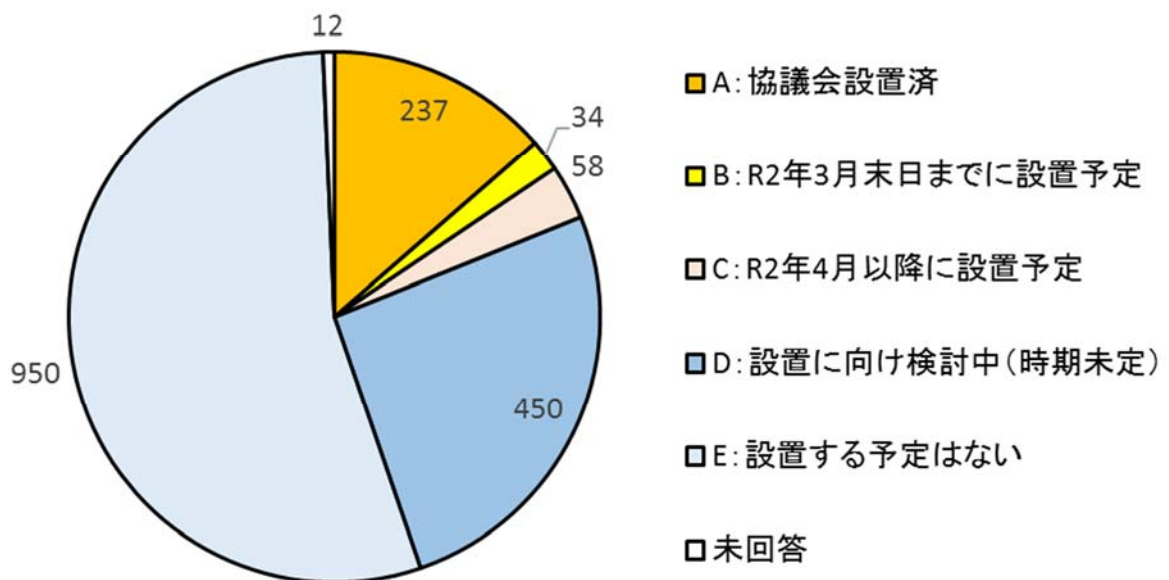
令和2年2月  
地方協力課

令和2年2月10日時点で、全都道府県の消費者安全確保地域協議会の設置見込みを調査したところ、結果は以下のとおり。

## 1. 全体集計

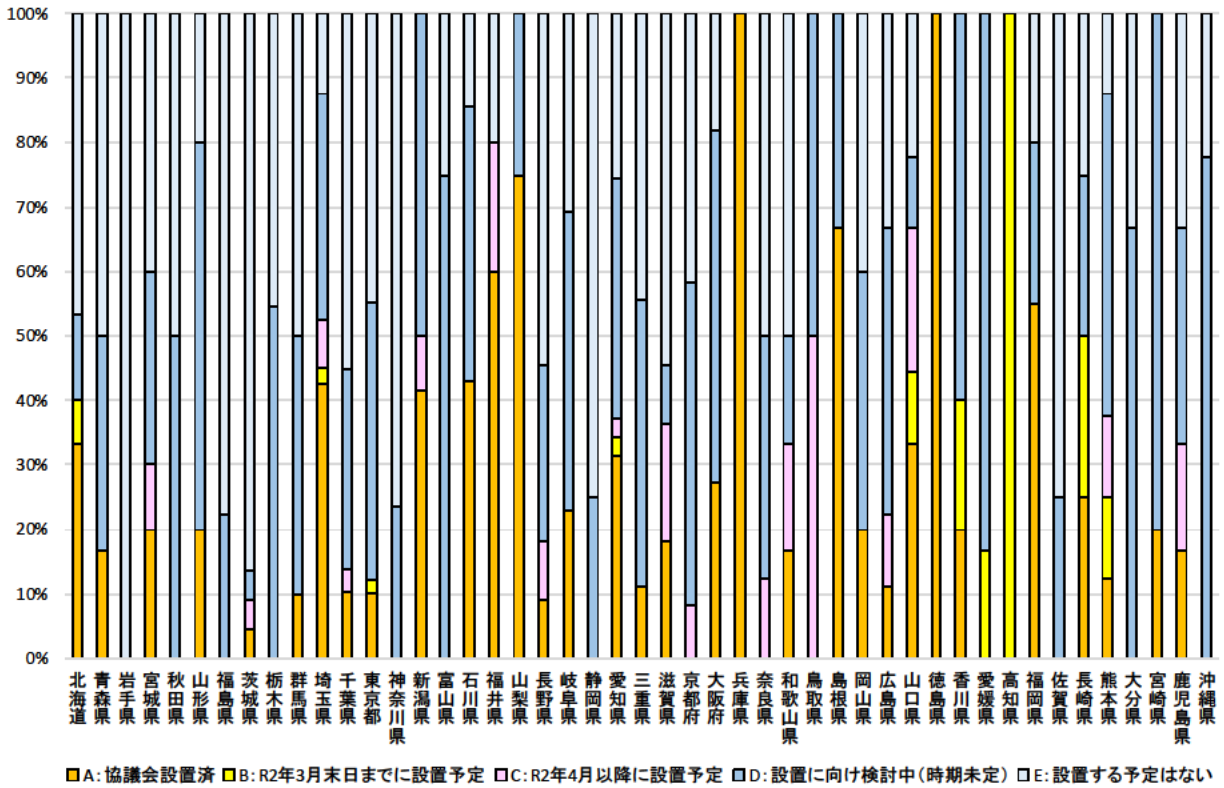
- 「協議会設置済」の市区町村数は237自治体、「令和2年3月末までに設置予定」と回答した市区町村数は34自治体となり、これらを合わせた市区町村数は271自治体、全体に占める割合は16%（=今年度末時点の割合）。
- 上記に加え、「令和2年4月以降に設置予定（58自治体）」及び「時期は未定であるが、設置に向けて検討中（450自治体）」と回答した市区町村数を合わせると774自治体となり、全体に占める割合は約44%。

消費者安全確保地域協議会 設置見込み(全市区町村)

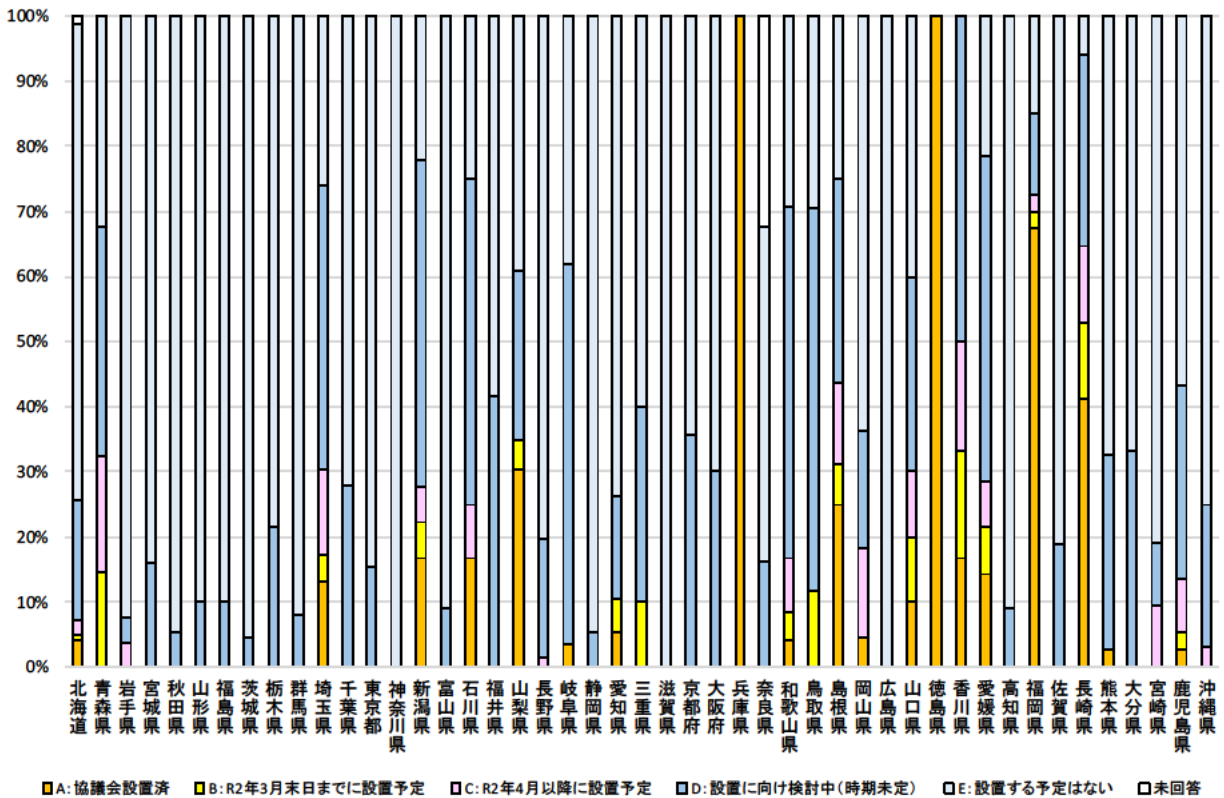


- 地域別にみると、特に北海道、東北地方、九州地方（南部）で「設置する予定はない」と回答する割合が高い。

都道府県別設置見込み状況【5万人以上市区町村】

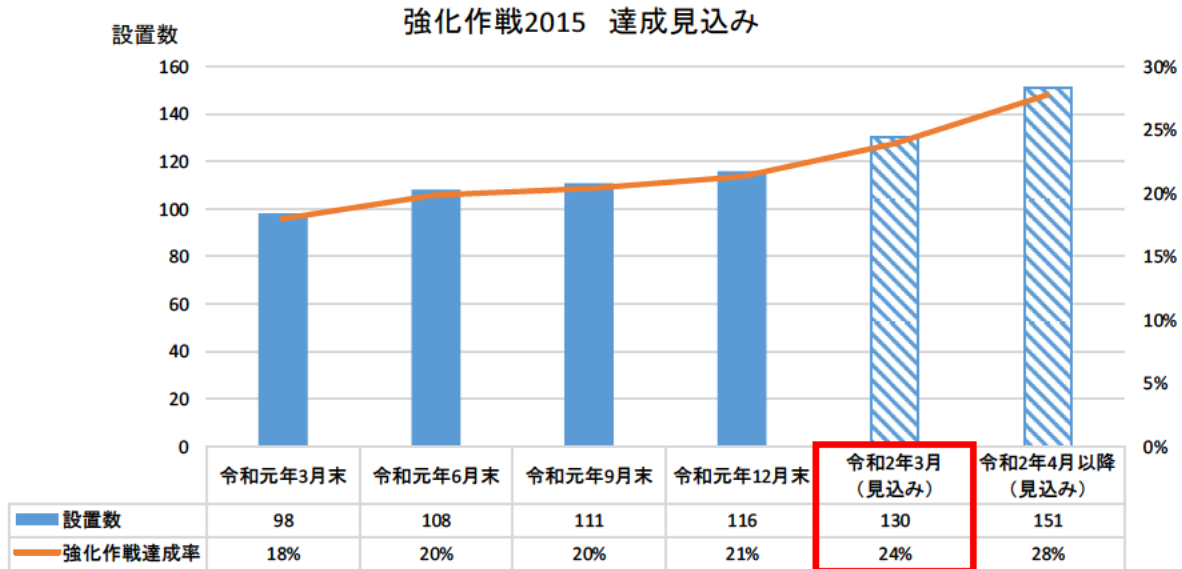


都道府県別設置見込み状況【5万人未満市区町村】



## 2. 地方消費者行政強化作戦 2015 の達成見込み

- 「人口5万人以上の全市町（543）に設置」の目標に対し、令和元年3月末時点で設置数が98であったものが、令和2年3月末時点で130まで増加する見込み。ただし、令和2年3月末時点（見込み）の目標達成率は24%。



## 3. 地方消費者行政強化作戦 2020 の達成見込み

- 「設置市区町村の都道府県内人口カバー率50%以上」の目標に対し、調査時点では、目標を達成する都道府県は7であるが、令和2年4月以降設置予定を考慮すると15まで増加することが見込まれる。

